

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

財政援助団体監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告をします。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

市が補助金を交付している次の者について、その事業が補助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、また、所管課では適正な交付事務を行っているのか等について監査した。

2. 監査の対象

団 体 名	所 管 課
移住者及び子育て世帯、新婚世帯	政策推進課

3. 監査実施日及び監査実施場所

実 施 日	実 施 場 所
令和5年2月7日	監査委員事務局

4. 監査の範囲

令和3年度（令和2年度繰越明許費含む）に交付された平川市すこやか住宅支援事業補助金交付事務の執行を対象とした。

団 体 名	監 査 対 象 事 業
移住者及び子育て世帯、新婚世帯	平川市すこやか住宅支援事業

## 5. 監査の着眼点

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、次の観点について所管課を監査した。

区 分	着 眼 点
移住者及び子育て世帯、新婚世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付申請に係る添付書類は適時、適正に行われているか。</li> <li>・ 実績報告、請求は適時、適切に行われているか</li> <li>・ 領収書等の証拠書類により支出の実態を把握しているか。</li> </ul>
所 管 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金交付に係る要綱は、整備されているか。</li> <li>・ 交付目的及び補助金対象事業の内容は明確か。</li> <li>・ 補助金の額の算定、交付手続、交付時期等は適切か。</li> </ul>

## 6. 監査の方法

- (1) 補助金交付申請書、補助金実績報告書、補助金請求書、支出伝票の監査
- (2) 所管課からの聴取調査

## 第2 監査の結果

### 1. 補助事業の内容

令和3年度（令和2年度繰越明許費含む）

事業目的	定住の促進と人口増加を図るため。					
事業内容	移住者や子育て世帯、新婚世帯に対し、住宅新築（購入）にかかる費用の一部を補助する。					
	補助金の額は表に定める額又は、補助対象経費の10分の1に相当する額のいずれか低い額となる。					
		移住者				市内の子育て・新婚世帯
		県外		県内（市外）		
区分	子育て・新婚世帯	子育て・新婚世帯以外	子育て・新婚世帯	子育て・新婚世帯以外		
市内業者	100万円	60万円	60万円	30万円	30万円	
市内業者以外	80万円	40万円	40万円	20万円	20万円	
補助金額	28,380,000円					

事業成果	事業を積極的に推進し、定住の促進と人口増加が図られた。
	移住者 49件（153人）
	子育て世帯 40件（163人）
	新婚の世帯 6件（15人）
	合計 95件（331人）

## 2. 監査結果

補助金の交付目的及び交付事務等に関する一連の事務処理について、申請書類等进行检查した結果、計数に誤りはなく、対象費用の算定も適正で問題はなかった。

この事業は、定住の促進と人口増加を図るため、平成25年度から実施されていて、令和3年度までの累計で549件（2,096人）に対し補助金を交付している。このうち市外からの転入件数が243件（754人）となっていて、定住の促進と人口減少抑制に寄与しているものである。